

発表項目 (行事名)	「犯罪被害者等支援フォーラム」の開催について
概要	<p>犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図るとともに、被害者等を社会全体で支え、安心して暮らす事ができる道民生活の実現を目指して犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性等について道民の理解を深めるための「北海道犯罪被害者等支援フォーラム」を留萌市で開催します。</p> <p>○日時 令和2年(2020年)11月20日(金) 13:30~15:30 <u>(変更後) 延期</u> <u>※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催を延期します。</u></p> <p>○場所 留萌振興局2階講堂(留萌市住之江町2丁目1番地2) ※定員40名</p> <p>○内容 第一部講演 13:35~14:15 「犯罪被害者への法的・経済的支援～刑法39条と医療観察法～」 犯罪被害者ご遺族 木村 邦弘 氏</p> <p>第二部講演 14:25~15:05 「犯罪被害者等に寄り添う～支援のために必要なこと～」 公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 北海道被害者相談室長 善養寺 圭子 氏</p>
参考	<p>参加申込は、お名前、連絡先を記載の上、11月18日(水)までに、下記までお申し込みください。</p> <p>FAX: 011-232-4820、E-mail: kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp 【問合せ先】環境生活部くらし安全局道民生活課道民生活係 TEL 011-206-6148</p>

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等の置かれている状況などに関する道民の理解を深めるために、多くの皆様にご参加いただけるよう、広く周知をお願いします。また、当日、取材していただける場合は、事前に上記の問い合わせ先にご連絡願います。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材は最小限の人数としていただくとともに、検温、手洗い、マスクの着用にご協力をお願いします。
他のクラブとの関係	<p>同時配付 (場所) 留萌振興局記者クラブ 同時レク</p>

担当(連絡先)	<p>環境生活部くらし安全局道民生活課(担当者: 藤井 智佳士) TEL ダイヤルイン 011-206-6148 内線 24-153</p>
---------	--